



環境を守る農業宣言

- 農薬・化学肥料を使用しない土作りをします。
- 自然のめぐみを大切にした農産物の生産をします。
- 自然循環の法則に沿った農法を行います。
- 人体の安全第一の作物生産を行います。
- 自然環境の大切さと、心身ともに健全で楽しい人生を送れる自由人を増やす自然循環農法で安全・安心な作物を作ります。

平成 22年 4月 16日

宣言者

小笠原修造

※この枠内は記入しないでください。

宣言第 1011002号 として受理しました。

島根県知事 溝口 善兵衛

